

最近の国等の動きについて

(第25回検討会以後)

- 1月21日 原子力委員会定例会で、木元教子委員は「核燃料サイクルの全体像を示すために、検討会を持っている。立地地域が何を感じているのかを謙虚に考える必要がある」と指摘。(福島民報記事)
- 1月22日 自民党電源立地等推進調査会・原子燃料サイクル特別委員会合同会議は、原子力委員会と経済産業省資源エネルギー庁の幹部から、福島県の「中間とりまとめ」に対する行政側の見解を聞いた。しかし、原子力委、エネ庁ともこれまでの施策と今後の方針について意見を述べるにとどまり複数の議員から「もっとまとまった答弁材料が必要」との指摘が相次いだ。(電気新聞記事等)
- 1月23日 原子力委員会「核燃料サイクルのあり方を考える検討会(第4回)」開催。細川石川県志賀町長は、「東電問題で国が毅然とした態度を取らなかったことは国に対する不信を増大した」とし、国の対応について、「JCOの教訓が生かされていない」と批判した。また、村上茨城県東海村長は「制度の見直しだけで終わっていいのか。どうしても踏み込めないのか理解できない」と。
- 1月24日 電気事業連合会(会長・藤関西電力社長)は、自民党エネルギー総合政策小委員会の電力政策分科会に「原子力発電所の廃棄物処理や廃炉事業のコストを電力会社だけではなく、国民から薄く広く徴収すべきだ」との提言を出した。(福島民報記事)
- 1月27日 国の高速増殖炉「もんじゅ」に係る原子炉設置許可処分は、無効であるとした判決を名古屋高等裁判所金沢支部が出した。判決骨子では、「原子炉設置許可処分については、原子炉の潜在的危険性の重大さの故に特段の事情があるものとして、その無効要件は、違法(瑕疵)の重大性をもって足り、明白性の要件は不要と解すべき」であり、「放射性物質の環境への放散の事態発生 of 具体的危険性が否定できないときは、安全審査の根幹を揺るがすものとして、原子炉設置許可処分を無効ならしめる重大な違法(瑕疵)がある」とした。
〔コメント〕
遠山文部科学大臣(福島民友記事等)
「もんじゅの再開に向け努力していくという基本姿勢は変わらない」
村田経済産業事務次官(福島民報記事等)

「判決を持って、基本政策の転換を余儀なくされるとは思わない」
佐々木原子力安全・保安院長（読売新聞記事等）

「今後とも原子力施設に対して厳正な安全規制を行う」
藤電気事業連合会長（河北新報記事等）

「高速増殖炉はウラン資源の有効利用などの観点から、軽水炉に続く将来の重要な電源の選択肢の一つ」「サイクルを含めた原子力発電の必要性について、国民に理解していただけるよう努力する」

奥田経団連会長（朝日新聞記事等）

「日本のエネルギー政策全体を見ると、中長期的に原子力があるのか、いないのかを考える必要がある」

1月28日 原子力委員会定例会開催（電気新聞記事等）

藤家委員長「サイクル政策そのものを変える判決ではない」

森嶋委員「核燃料サイクルは揺るがないという従来の姿勢だけでは理解が得られない」「かなり厳しい目で審査しないと良しとされないことが示された判決だ。上告すべきだが、判決が示した疑問に国はきちんと答えることが重要だ」

木元委員「判決はショックだが謙虚に受け止め、なぜ核燃料サイクルが必要なのか、ゼロから議論していかなければならない」

1月30日 電力中央研究所矢島上席研究員と鶴田専修大学教授は、自民党エネルギー総合政策小委員会において、自由化範囲拡大で電力会社の経営環境に不確実性が増すことから、資金リスクの大きな原子力発電の建設は困難になるとの見解を示した。（電気新聞記事）

1月31日 政府は、「もんじゅ」の設置許可を無効とした名古屋高裁金沢支部の控訴審判決に対し、正式な上告手続きに入った。
経済産業省は、「過去の行政処分を無効とするのは、重大かつ明白な違法性が必要。今回の判決はこれを逸脱する」と主張。炉心崩壊についても「ありえない仮定にさらに非現実的な仮定を重ねるようなもの」として、まったく意味がないとの判断を示している。（電気新聞記事）

2月 3日 福井県敦賀市長は、記者会見で「もんじゅ」の改造工事について「最高裁で安全性が確認された段階で改造工事の了解をするのが望ましい」と述べる。（福島民友記事等）

2月10日 電源開発は、青森県大間町に建設を予定している大間原子力発電所について、炉心付近の一部用地買収のめどが立たないため、炉心位置を現計画より約200m南に移動して着工する方針を正式に表明。今後半年から1年かけて設計を見直し、原子炉設置許可をあらため

て国に申請する。運転開始は、予定より2年半程度遅れる見込み。

- 2月14日 旧動燃が、1986年から88年にかけて実施した高レベル放射性廃棄物の処分地選定調査で、計12道県の40数力所を、候補地とする報告書をまとめていたことが13日分かった。市民団体が情報公開開示請求で入手した。(河北新報記事等)
- 2月14日 自民党経済産業部会とエネルギー関連4委員会の合同会議を開き、電力自由化の対象を広げる総合資源エネルギー調査会・電気事業分科会の報告(02年12月27日)は「おおむね妥当」と支持。ただし、原子力政策の位置付けなど、総合エネルギー政策の視点から検証が不可欠と指摘した。「バックエンドに関する国の担保や経済的支援を検討し、必要な措置を講ずる」よう提言した。
- 2月18日 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会は18日、電気事業制度改革の『バックエンド事業全般にわたるコスト構造、原子力発電全体の収益性等を分析・評価する場を立ち上げ、～略～、平成16年末を目途に、経済的措置等具体的な制度・措置の在り方について必要性を含め検討すべきである。』とした報告案(02年12月27日)を正式に了承し、経済産業省に答申した。
- 2月19日 全国原子力発電所所在市町村協議会WGは、使用済核燃料への課税について「妥当だ」とする報告書をまとめた。
- 2月20日 関西電力が和歌山県御坊市沖で造成中「御坊第2火力発電所」建設予定地に、使用済核燃料中間貯蔵施設の建設を計画していることが分かった。(産経新聞等記事)
- 2月20日 (社)日本原子力産業会議は、常任理事会で「もんじゅ控訴審判決について」と題した声明を発表。もんじゅの早期運転開始を求めた。一方で、「原子力については、技術的に安全であっても安心し難いという社会的な感情の存在は否定できない。」「(今回の判決を契機に)原子力安全規制について説明責任の履行など透明性の向上に努め、より一層の国民の理解と納得を得ることが必要」とし、「体質改善と徹底的な情報公開などを通じて一層の信頼回復に全力を尽くす」とした。
- 2月21日 藤電事連会長は、記者会見で「原子力と自由化の関係については、十分議論ができていない。」とし、「適切な制度や措置の検討・整備を行っていくことが不可欠であり、早急に検討を開始し、議論を深め、結論を得る必要がある」さらに、バックエンド事業については、「国の担保や経済的支援策、必要な措置を講ずることが重要」と。

- 2月25日 環境省は、総合資源エネルギー調査会が01年7月にまとめた長期エネルギー需給見通しについて、経済産業省に対し改定を申し入れる方向で検討に入った。長期需給見通しを巡っては、中央環境審議会の関係部会などで「温暖化対策推進大綱上の原子力の位置付けは崩れた」と指摘する声も上がっている。(電気新聞記事)
- 2月25日 環境省は、中央環境審議会の専門委員会を開き、環境税の具体案作りに着手した。(日本経済新聞等記事)
- 2月28日 資源エネルギー庁の電力・ガス事業部長は、衆議院環境委員会で、六ヶ所再処理工場について「05年7月の操業予定に変更はない」と考えを強調した。また、鈴木環境相は「原子力は信頼回復に努めている。長期エネルギー需給見通しに添った(地球温暖化対策推進)大綱を進めていく」とした。(電気新聞記事)
- 3月 3日 東海村臨界事故で、JCO元所長や6被告の判決公判が水戸地裁で開かれ、有罪判決を言い渡した。法人としてのJCOは、罰金100万円とした。
- 3月 3日 木元教子原子力委員は、核燃料サイクルについて「原子力研究開発利用長期計画をもっとPRします、分かりやすい言葉で説明します」というレベルで考えたらだめ。もっと根元的なところ、つまり原点に返って議論しないといけない。ゼロからトレースしろと言いたい」と。(電気新聞記事)
- 3月 4日 自民党エネ関係合同会議で、電気事業法・ガス事業法・電源開発促進法改正案を了承した。法律案提案理由説明(案)のなかで、原子力について「平成16年末までに、経済的措置等具体的な制度・措置の在り方について検討を行い、必要な措置を講ずる」と明記した。
- 3月 5日 電気事業連合会は、自民党電源立地等推進調査会等合同会議で、原子力発電所の使用済核燃料税について、原発が運転をやめるまでの数10年間、使用済核燃料を現地で保管することを条件に前向きに検討する方針を示した。「原発内のプールでより多く、より長く保管できるようにすれば、新税との接点が見いだせる」とした。
- 3月 6日 経済産業省は、電力小売りの自由化に合わせ、原子力発電事業を電力会社から経営分離する新たな制度改革を検討する方針を明らかにした。電力各社にとっては、経営上の重荷になりつつあるため、国や立地地域も応分の責任を負う体制に改めた方が、原発事業がより円滑に進められると判断した。今夏にも本格的に検討に着手すること

にした。(7日、毎日新聞記事)

- 3月10日 中央環境審議会長(原子力委員)森嶋昭夫氏は、「自由化だけを進める国の姿勢には準備不足を感じる」、「電力会社は原子力を背負ったままでは競争できない。もともと、新規の原子力と市場は相いれない」と考えを示した。さらに、長期エネルギー需給見通しについては、「どう考えても需給見通しと現実はかけ離れている。現実を直視せず、火中の栗を拾おうとしないには無責任」とした。(電気新聞記事)
- 3月10日 原子力安全・保安院は、原子力発電設備の健全性評価について「中間とりまとめ」を行い、「健全性評価小委員会」で了承された。
- 3月11日 日本経団連は「エネルギー政策の着実な推進を求める」提言を発表。依然として、原子力発電、核燃料サイクルを推進すべきとしながらも、官民の役割分担の明確化、問題の先送りをしない等を国に求めた。また、「原子力の必要性や新エネ等に対する正確な情報を国民に提供し、理解促進に努め、エネルギー問題の重要性に関する国民意識の向上を図るべき」とした。
- 3月11日 東京電力がむつ市で計画中の使用済核燃料中間貯蔵施設をめぐり、関根浜漁協が調査容認を決め、むつ市と協議書に調印した。(福島民友記事)
- 3月12日 原子力委員会、第5回核燃料サイクルのあり方を考える検討会を開催。児島電子連副会長は「原子力が基軸エネルギーという点は変わらない」との認識を示し「事業者として原子力長期計画に沿って進めていく」としたが、原子力発電所は、「初期投資が大きく長期のコスト回収期間がかかる」とし、「官民役割分担、経済措置」を講ずるよう求めた。榊本東京電力副社長は「エネルギー政策全体の中での原子力、核燃料サイクルの位置付けという議論はあまり行われてこなかった印象がある」との考えを示した。
- 3月17日 原子力安全委員会は、原子力施設の従業員等からの内部告発があった場合、6か月以内に処理する等の基本方針を決めた。
- 3月18日 自民党原子燃料サイクル特別委員会等合同会議に原子力委員が出席し、核燃料サイクルの推進をうたった現行の原子力長計について議論した。藤家委員長は、「国は役割を明確にすべき」と、木元委員は「長計があるから、それを国民に理解させればいい、という考えは大きな間違い」と。さらに森嶋委員は「(現行の長計)策定にあたっ

ては、自由化をにらんではいたが、政策としてきちんと織り込んだわけではない」と指摘。

- 3月20日 新潟県柏崎市議会は、使用済核燃料に課税する条例案を可決した。東電は「協議魅了のまま可決され困惑している。これ以上の税負担は極めて厳しい」とのコメントを出した。
- 3月21日 原子力安全・保安院は、初めての住民説明会を開催した。
- 3月25日 原子力安全・保安院は、日本機械学会の「発電用原子力設備規格・維持規格」を国の規制基準に適用するうえで、「技術的に妥当」とする技術評価書をまとめた。国内の原子炉規制基準に初めて民間規格が採用されることになる。(電気新聞記事)
- 3月25日 資源エネルギー庁は、2010年度内までに新たに9～12基の原子力発電所を建設・運転開始するとの国家目標を、7基前後に引き下げる方針を固めた。(読売新聞記事)
- 3月25日 エネルギー基本計画について政府は、今通常国会への報告を見送る方針を固めた。イラク情勢や原子力問題、京都議定書が未発効なことなど、計画策定に流動的な要素が多いため、先送りされることになった。総合部会開催は京都議定書の発効が見込まれる今秋以降になる見込み。(26日電気新聞記事)
- 3月26日 原子力安全委員会は「もんじゅ」の設置許可無効判決に対し、安全審査を行った立場から反論する見解をまとめ公表した。判決にある炉心融解等「仮定に仮定を重ね、際限がないほど著しい災害をもたらす事象」を考えることは非科学的とした。原子力安全・保安院は、27日、名古屋高裁金沢支部に上告申立て理由書を提出した。
- 3月27日 東京電力 は、03年度の経営計画における上期の電力需給見通しと対策を公表した。夏場の高需要期には950万kWが不足すると予測。10基程度の原子力発電所の再稼働が必要になるとした。個別の電源開発計画では、福島第一7・8号、東通(青森県)1・2号がそれぞれ1年繰り延べ。
- 3月27日 東北電力 は、03年度供給計画と経営効率化計画を発表した。設備投資をピーク時の約4割の水準に抑制したほか、電源開発計画では、浪江・小高地点、東通2号機をそれぞれ1年後ろ倒しした。

- 3月27日 日本原燃は、青森県等に立地協力を要請しているMOX（ウラン混合酸化物）燃料加工工場について、計画通りの着工は厳しいとの見方を示した。05年7月に運転開始予定の使用済核燃料再処理工場については、計画通り進める方針を示した。
- 3月28日 平沼経済産業大臣は、会見で、「私は、やはり絶対に停電が起きないように、さらに努力をしていきたいと思っております。場合によっては、私も現地に赴いて現地の皆様方と話し合いをさせていただいて、その安全性、維持基準等の問題がありますけれども、そういったことについて説明責任を果たしながら、特に需要者の皆様方にご迷惑をかけない、そういうことで全力を尽くさなければいけないと思っています。」と。
- 3月29日 核燃料サイクル開発機構の新型転換炉「ふげん」（福井県敦賀市）は、25年間の運転を終了し、国内3例目の廃炉措置に入った。
- 3月29日 核燃料サイクル開発機構の都甲理事長は、「もんじゅ」の改造工事について「なるべく早く着工したい」と述べ、福井県等の事前了解が得られれば、国が控訴審で敗訴した「もんじゅ行政訴訟」の最高裁判決を待たずに着工する考えを明らかにした。（福島民報記事）
- 4月 1日 国の原子力立地会議（議長：小泉首相）が開かれ、福島県及び北海道の計20市町村（福島県は16市町村）を新たに原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく対象地区に指定した。
- 4月 1日 RPS法、改正省エネ法が施行。RPS法は電力小売り事業者に対して一定割合の新エネ電気の購入を義務化し、新エネの市場への投入量を拡大させる目的。
- 4月 1日 経済産業省は、原子炉等規制法施行令の一部を改正、施行し、原子力安全・保安院の保安検査官定数に関する改正で現在の115人を48人増員し、163人に改めた。
- 4月 2日 平沼経済産業大臣は、衆院委員会で夏の電力供給不足が懸念される問題で「エネルギー安定供給の責任は私にある。電力の供給途絶が起こってはならず、国民に不便はかけられない」との認識を強調した。（電気新聞記事）

- 4月 2日 岡本資源エネ庁長官は、電力会社のまとめた03年度供給計画の原子力新增設計画が、エネルギー長期需給見通しに届かなかったことについて、「定格熱出力運転の導入により設備稼働率が向上する。基数は届かないがkWhベースでは京都議定書の目標を達成できる」との見解を衆院委員会で示した。(電気新聞記事)
- 4月 2日 青森県木村知事は記者会見で、日本原燃が使用済核燃料再処理工場で6月にウラン試験を行う意向について、「全体的に原子力行政が順調にきている状況にない。拙速な動きにはいるつもりはない」と。(河北新報記事)
- 4月 3日 青森県むつ市が誘致を表明している使用済核燃料の中間貯蔵施設について、東京電力は「建設は可能」とする最終報告書を提出した。
- 4月 4日 02年度の国内商業用原発52基の設備利用率は、前年度比7.1ポイント減の73.4%だったことが原子力安全・保安院のまとめで分かった(5日福島民報記事等)
- 4月 4日 資源エネ庁は、原発が停止中でも安全性確保が理由であれば、電源三法交付金の算定に影響させない方針を明らかにした。
- 4月 5日 原子力発電所で使用した核燃料を再利用する、再処理事業の費用負担をめぐり、電力業界が基金の創設を検討していることが分かった。電力会社以外の新規参入者にも資金の負担を求めるのが狙い。国のエネルギー政策である再処理事業の費用を電力会社以外も「広く薄く負担する」ことを求めている。(福島民報等記事)
- 4月 8日 資源エネ庁は、10年度断面での1次エネルギーに占める新エネルギーの比率を5%に上方修正する方向で検討に乗り出す。平沼経産大臣が担当部局に指示した。01年7月にまとめた長期エネルギー需給見通しでは、現在の1%を10年度に3%(目標ケース)まで伸ばす計画を明記。(電気新聞記事)
- 4月 10日 日本原燃は六ヶ所村の使用済核燃料貯蔵施設の点検期間を延長する方針を示したため、燃料の搬入再開が6月以降にずれ込むことが確実となった。再処理工場本体の不正溶接の補修は5月末までかかり、6月に予定していたウラン試験も遅れる可能性が強まった。(asahi.com 青森等)